

農業委員会だより



年頭のごあいさつ

小山市農業委員会

会長 大塚 稔



新年、明けましておめでとうございます。

令和6年の希望に満ちた新春を、ご家族おそろいでお健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、小山市農業委員会の事業運営と地域農業の振興のために深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、農業従事者の高齢化・後継者不足、そして遊休農地の増加と農業を取り巻く状況が厳しいことに加え、昨年は、酷暑ともいふべき気象条件にも見舞われ、農作物の生産において、大変なご苦労をなされたこととご拝察申し上げます。

さて、昨年、7月に就任した第25期農業委員会の委員37名は、必須業務である担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進だけでなく、多岐にわたる農業委員会業務に日々、奮闘し、農家の皆様の生活(収入)の安定と将来に向けて明るい兆しが見いだせるよう励んでおります。とりわけ、今年は、地域農業の将来設計図である「地域計画」策定にむけ、農業委員会は目標地図の素案の作成を担っております。各地域において「協議の場」が設置され、地域農業の将来像について話し合いが行なわれますので、皆様のご参加をお願いいたします。

結びといたしまして、新しい年が穏やかな一年となりますとともに、皆さまのご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



地域計画の話合いに参加を

▼「協議の場」開催日時

※開催時間18:00～20:00
(間々田・桑のみ18:30～20:30)

地域で話し合いを行い、地域における農業の将来のあり方や、農地一筆ごとに将来の農地利用者を明確化した目標地図を含む「地域計画」の策定に取り組むことになりました。

一定の区域ごとに、「協議の場」を設け、地域でどんな作物を栽培するか、「農業上の利用が行われる区域」を定め、農地の利用方法について、協議を行いますので、皆さまの参加をお願いいたします。

お問合せ

農政課 生産振興係 ☎22-9252
農地利用最適化推進係 ☎22-9861

No.	地区	開催日	会場
1	小山・大谷地区	1月15日(月)	城南市民交流センター
2	間々田地区(東) (JR宇都宮線東)	2月9日(金)	間々田市民交流センター
3	生井地区	2月7日(水)	生井公民館
4	寒川地区	1月17日(水)	寒川公民館
5	豊田地区(美田北部)	1月29日(月)	栃木県農業共済組合県南支所
6	豊田地区(美田中部)	1月31日(水)	栃木県農業共済組合県南支所
7	豊田地区(美田東部)	2月2日(金)	栃木県農業共済組合県南支所
8	豊田地区(思川西部)	2月5日(月)	栃木県農業共済組合県南支所
9	桑地区(西) 三拝川岸、東島田、飯塚、南半田	1月22日(月)	桑市民交流センター
10	桑地区(中) 喜沢、羽川、荒井	1月24日(水)	桑市民交流センター
11	桑地区(東) 出井、鉢形、北飯田、東山田、萱橋、向野	1月26日(金)	桑市民交流センター
12	絹地区	1月16日(火)	絹公民館

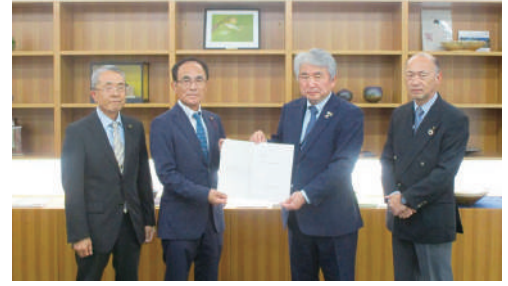
間々田(西)・中・穂積地区は12月に実施済

「農地等利用最適化推進等に関する意見」を提出

令和5年10月24日、農業委員会大塚会長から浅野市長並びに篠崎市議会議長に「令和5年度農地等利用最適化推進に関する意見」を提出しました。

農業委員会では毎年10月に農業者の意見・要望を取りまとめて市に提出していますが本年度は農産物価格の安定と就農支援などを中心に次の3項目を掲げた要望書を手渡すとともに小山市農業の振興につながる施策等について話し合いました。

- 農畜産物を安定して生産するための継続的な施策について
- 担い手等の支援について
- 農地集積・集約を促進する圃場整備について



農地パトロールを行いました

8月から9月にかけて遊休農地等（※1）の発生状況を確認するために「農地パトロール」を行いました。

農地パトロールにより、遊休農地と判断された場合には、自ら耕作する、自ら買い手又は借り手を見つける、農地中間管理機構に貸し付ける等の利用意向調査を行います。

この利用意向調査に表明した意思のとおり農地が利用されていない場合は、農地中間管理権の取得に関して農地中間管理機構と協議するよう勧告を行います。



※1 過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われず、今後も農地の維持管理等を行わない農地や、農作物の栽培は行っているが、周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と認められる利用形態と比較して、その程度が著しく劣っている農地



小山市青少年クラブ協議会 新規クラブ員募集中



新たに農業を始めた方、農業に興味がある方を対象に新規クラブ員を募集しています。

農業経営の向上や仲間作り、地域交流などを通じて、一緒に未来の農業を支えよう！



農業×婚活

『Berry match おやま』

2024.3.16(Sat.)

いちごを使ったスイーツ作りやイベントを通して素敵な出会いを見つけませんか？



詳しくは
公式 SNS を
チェック！



OYAMA_4HC

興味のある方は
まずは事務局までご連絡ください

お問合せ

農政課 農業振興係 ☎22-9254

有機農家を募集しています

小山市は、現在策定中の「田園環境都市おやまビジョン」で、都市と農村環境の調和を目指しており、その中で持続可能な農業として、有機農業を推進しています。

令和5年度は6名の農家が有機稲作に取り組み、約30トンのお米が収穫されました。収穫されたお米は全量、市内小中学校、義務教育学校の学校給食に使用します。

有機農業に取り組みたい方、興味のある方は、まずは農政課までお問い合わせください。



R5 県実証ほ場での有機稲作田植え



オーガニックアンテナショップ haretara

お問合せ

農政課 環境創造型農業推進係
☎22-9269



11月11日(土)～12日(日)の二日間、小山総合公園第3駐車場において農業祭が盛大に行われました。副実行委員長(大塚会長)の開会あいさつに

より、各種イベントがスタートしました。

新鮮な農産物や鉢花、農畜産物を使った加工品等の約30店の販売ブースが立ち並ぶ中、農業委員会では小山市農政対策協議会の一員として委員が生産した、お米や野菜が当たる『米とやさいの絵あわせゲーム』を出店。

お米と野菜が書かれた5枚のカードを2枚めくり絵がそろえば約2kgのお米や野菜2個等がもらえ、はずれても

必ず商品がもらえるとあって、長蛇の列でにぎわいました。

中には家族で参加し、両手に大きな白菜やブロッコリー等を抱え「県外から来たかいがあった」との喜びの声もきかれました。

参加者の皆さまからいただいた参加料は全額、小山市社会福祉協議会のどんぐり基金に寄付いたしました。



耕作放棄地の解消に向け 乗用草刈機(バロネス)の貸出

小山市内の耕作放棄地解消に取り組む場合、乗用草刈機の貸出を行っております。事前に予約状況を確認し、利用日の2週間前までに申請書を提出してください。

利用料：2,000円／1日

※乗用草刈機を利用する際には、運搬用のトラック(2t以上)が必要です。

※乗用草刈機の返却時に燃料(軽油)を満タンにしてください。(燃料費は利用者負担)

【参考】全長275cm、全幅126cm、全高132cm、総質量890kg

お問合せ 農地調整係 ☎22-9243

農地は適正に管理しましょう

農地を放置すると、病害虫等の発生やごみを不法投棄されるなど、周辺の農地や住民への迷惑となります。また、冬は枯草が火災の原因となるなど非常に危険な状態となりますので、耕作放棄地にならないよう適正な管理をお願いします。

除草などをせずに耕作放棄地のままで放置していると、その農地に課される固定資産税が増税される可能性がありますので、ご注意ください。



お問合せ 農地調整係 ☎22-9243

令和6年 標準農作業料金

1. 耕起

作業区分	料金(10a当たり)	備考
□-タリ-	耕起	4,700円 1時間当たり 9,300円
	2番耕起	3,300円 1時間当たり 6,500円
パワーディスク	4,000円	1時間当たり 10,000円
プラソイラー耕起	3,400円	1時間当たり 8,600円

2. 水稲作業

作業区分	料金(10a当たり)	備考
育苗費	1箱当たり600円	10a当たり22箱 種子代別途
肥料散布	1,000円	標準 5袋
代かき	8,800円	荒代 3,500円 植代 5,300円
田植	7,100円	整備田基準(運搬費別途、補植は四隅のみ)
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	//
刈取・脱穀	17,800円	湿田、倒伏状況により上限2,000円までの加算ができる(運搬費別途)
乾燥・調製	11,200円	1俵 1,600円 (10a当たり7俵) 袋代別途
畦塗り	50円	1m当たり

3. 麦作業

作業区分	料金(10a当たり)	備考
トラクター作業(施肥・播種・鎮圧)	6,500円	種子、肥料代別途
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	//
刈取・脱穀	14,800円	運搬費別途

4. 大豆・そば作業

作業区分	料金(10a当たり)	備考
トラクター作業(施肥・播種・鎮圧)	5,000円	種子、肥料代別途
刈取・脱穀	10,700円	運搬費別途

5. 労務費

一般農作業 1時間当たり954円
(栃木県最低賃金の変更され、最低賃金を下回る場合は、最低賃金に読み替える。)

6. ヘイベラー

1梱包(250円)・45cm×40cm×80cm基準・運搬費別途

ロールベアラー

1梱包(1,500円)・1.2m標準・運搬費別途、ロールラッピングフィルムは別途

※本表を参考に、圃場条件、作業の難易等を考慮して当事者間で決定して下さい。
※消費税は別途となっております。

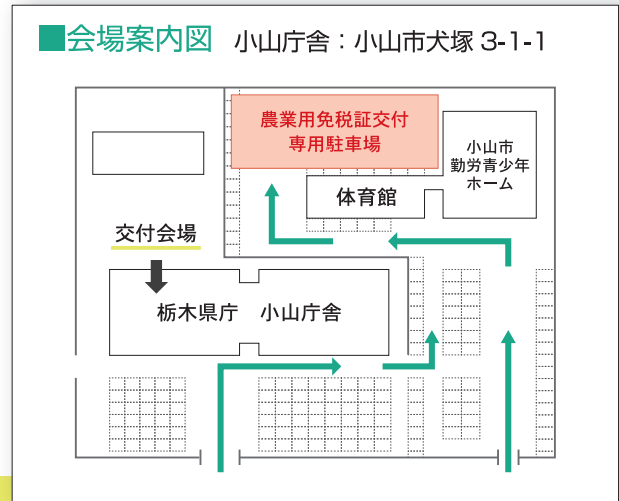
お問合せ 農政対策係 ☎22-9242

令和6(2024)年 農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。
今年度も、**栃木県庁小山庁舎(本館4階会議室)**で申請を受け付けます。受付日時等は以下のとおりです。
で、交付を希望する方は、御確認ください。

受付日 令和6 (2024)年	受付時間・対象地区	
	午前 (9:00~11:30)	午後 (13:00~15:30)
1月11日(木)	中地区	大谷地区
1月12日(金)	寒川地区	穂積地区
1月15日(月)	共同・受委託	共同・受委託
1月16日(火)	豊田地区(両毛線南側)	豊田地区(両毛線北側)
1月17日(水)	生井地区	絹地区
1月18日(木)	間々田地区	桑地区

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。
※更新手数料420円は、つり銭の無いよう御協力をお願いします。
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。
※マスクの着用等、感染症予防策については個人の主体的な選択を尊重し個人の判断に委ねますが、発熱や風邪の症状等がある方は、来場を見合わせるようお願いいたします。



- 申請の際に持参するもの
- (1) 免税軽油使用者証
 - (2) 免税軽油の引取り等に係る報告書 (※新規申請以外の方)
(納品書又は領収書を添付、写しでも可。未使用の免税証(原本)を添付)
 - (3) 使用者証更新手数料420円 (※新規申請及び使用者証更新の場合)
 - (4) 耕作証明書 (※新規申請及び耕作面積が変更になった場合) 使用者証更新のみの場合、耕作証明書は不要です。

注：①新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。
②新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。
④受委託の方は、耕作証明書の発行に時間がかかるため、お早めに農業委員会で申請手続きを行ってください。
⑤農業等に係る免税制度については、地方税法の規定により、現在令和6(2024)年3月31日までの経過措置となっています。令和6(2024)年の交付時点では制度延長が未定のため、耕作面積の増加等により増加した分の免税証は、制度延長決定以降の交付となります。

お問い合わせ 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎0282-23-6882
小山市農業委員会事務局 農政対策係 ☎0285-22-9242 (申請に伴う耕作証明書の発行について)

農業者年金に加入しませんか

農業者年金で将来に安心を!!
「農業者年金」は、国民年金に上乘せできるあなた自身の積み立て年金です。加入して、安心して豊かな老後を実現しませんか。

1. 加入要件
- ①年間農業従事日数60日以上の方
 - ②国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)
 - ③20歳以上、60歳未満の方
- 60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
2. 保険料 月2万円~6万7千円(千円単位で選べます。)
- 一定の要件を満たしている方の保険料に国庫補助あり。
 - 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象。
 - 終身年金。80歳前に亡くなられた場合でも、死亡一時金あり。

お問い合わせ 農政対策係 ☎22-9242

家族経営協定に取り組みませんか

家族で営む農業経営について、家族構成員が対等な立場で話し合い、経営計画や生活設計について書面に残すのが家族経営協定です。

大型特殊免許取得助成
家族経営協定を締結した農家の方が自動車教習所で教習し、大型特殊免許を取得した場合、取得費用の一部を助成しています。

お問い合わせ
地元農業委員・農地利用最適化推進委員
農政対策係
☎22-9242



新年あけましておめでとうございます。
新たに任命された第25期委員として初めての発行となりました。広報専門委員長 篠原 和香子
年2回の発行となりますが、委員会の諸活動等を掲載してまいります。広報専門副委員長 館野 強志
しますので、読者の皆さまからのご意見やご感想、情報の提供等よろしくお願いたします。広報専門委員 石川 政道
田口 正剛